

令和4年度の予算等が理事会及び評議員会で承認されました

令和4年3月に開催を予定しておりました理事会及び評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、互助組合定款の規定に基づき、書面決議により各理事及び評議員の承認を得る方法に変更され、令和4年度予算等の各議案が原案のとおり承認されました。

令和4年度の事業及び予算については、令和4年10月から短時間勤務（非常勤）職員が、公立学校共済組合広島支部の組合員になることから定款の規定により当互助組合に加入できるため、掛金収入（9,424千円）及び給付金等支出（13,680千円）を計上しています。また、退職者事業については、システム更新の開発費（16,000千円）を計上しています。併せて、広島銀行の振込手数料の免除または減額の措置が廃止されるため、事務費の振込手数料（8,836千円 ※令和4年度は一部優遇あり）を増額しています。

退職医療制度の財政運営状況について

退職医療制度は、退職後の生きがいのある豊かな生活を支援する組合員の相互扶助による終身組合員制度として昭和51年8月に発足しました。

発足後45年を経過した現在の退職医療制度の財政運営状況は、収入が減少し、支出が増加傾向にあるなど非常に厳しい状況にあるため、令和4年度予算・事業計画に関わる理事会及び評議員会において次のとおり決議されました。

- ※ 令和4年度福祉事業の財源が大きく減少することから、運営規則第51条の規定（3年に一度の見直し）により、「1日人間ドック」の助成額1人17,000円を5,000円減額し、「研修旅行」を廃止します。この見直しにより支出を年間740万円削減します。
- ※ 退職医療制度を持続可能な制度にするため、事業内容を見直し、財政の健全化を図ります。
令和4年度は、退職組合員1,000名を抽出して、見直しや事業のニーズ等に係るアンケート調査及び専門業者による退職医療制度の財政状況等の診断を行います。
将来にわたって安定した事業を実施するため、令和5年度から令和4年度の調査等を参考に中長期的に収支バランスが保てる事業への見直し等を検討します。